



# 平成25年度集団回収実績

平成25年は、全回収量が約14,671トン、申請団体数が446団体となりました。回収量は前年とほぼ同じで、回収団体数は増加しております。

個別品目では、雑誌・ダンボール・古布・紙パック・アルミ缶が増加し、新聞が減少しております。アルミ缶に関しては4年連続の増加となっております。

対象品目	平成24年度	平成25年度	伸率
新聞	9172	9039	△1.4
雑誌	2472	2476	0.2
ダンボール	1916	1995	4.1
古布	783	818	4.5
紙パック	171	172	0.6
アルミ缶	148	158	6.8
リターナブルびん	13	13	0
合計	14675	14671	△0.03
申請団体数	439	446	

(回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入)



## 奨励金の申請について

**申請時期** 1月～6月 回収分 ⇒ 7月中旬に  
7月～12月 回収分 ⇒ 翌年1月中旬に



### ～◇ 申請時にご確認ください！ ◇～

～東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書～

- ① 「実施団体名」は登録の際にご記入いただいた名称を！（漢字・ひらがなの表記間違いがあります。）
- ② 代表者の印鑑は鮮明に！捺印も押してください。
- ③ 奨励金の金額も計算して記入してください。
- ④ 振込口座は正確に！特に口座名義に団体名が入っている場合は、すべて記入してください。フリガナも必ず必要です。
- ⑤ 口座名義が代表者と異なる場合や、個人名義のものは委任状が必要です。

～集団回収事業実施内訳明細書～

- ① 仕切伝票ごとに回収量を転記してください。仕切伝票の枚数分だけ、段を変えてください。
  - ② 回収量の合計を東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書（様式2）に転記してください。
- ～再生資源集団回収仕切伝票～
- ① 団体控、業者控、市提出用の3枚複写になっています（ただし、旧様式は4枚複写）。申請の際は市提出用を添付してください。
  - ② 業者印漏れがないか確認を！印鑑がもれている場合は受付できません。

前回は、紙パックがリサイクルされると、トイレトペーパーに生まれかわりご家庭へと戻っていく過程を工場見学の取材をもとに作成しました。今回は、市内登録団体が回収方法を工夫して実施している様子を取材しました。また、古紙・古布の処理の流れを品目ごとに掲載しておりますのでご覧ください。次回以降も取材記事の掲載を予定ですので、「こんなことが知りたい！」「うちの取組みを紹介してほしい！」といった声があれば是非ご連絡ください。



【東大阪市版】

# 集団回収エコだより

今回はみなさんにご協力いただいております「集団回収対象品目」がリサイクルされる過程を掲載しております。是非、裏面の記事をご覧ください。



古紙、古布の処理の流れ

発行：東大阪市再生資源  
集団回収推進協議会  
会長 村田俊明

(事務局：環境部循環社会推進課)  
〒577-8521  
東大阪市荒本北1丁目1番1号  
【TEL】06-4309-3199(直通)  
【FAX】06-4309-3818  
【E-mail】junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp  
【ウェブサイト(集団回収)】  
<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000007784.html>

東大阪市 循環社会推進課 検索



## 市内活動団体取材しました

### 集団回収取組み紹介

みなさん、他の団体さんがどのように活動しているか気になったことはありませんか？

今回は市内で活動している団体取材しましたのでご紹介いたします。

#### ～東花園女性部さんの活動の様子～

東花園女性部さんの活動取材しました。毎月第2の月曜日と木曜日に品目を分けて回収活動に取り組んでいます。

取材当日は排出者に声かけを行いながら、新聞・雑誌・ダンボールと古布の回収を、また愛ガード活動も行っておりました。

東花園女性部さんでは排出場所をあらかじめ決め、その場所に排出してもらい、業者が場所ごとに回収していきます。



東花園女性部さんでは回収日以外に臨時で回収を行い、資源を保管しておく場所を数ヶ所確保しているそうです。保管場所を見せていただくとアルミ缶やリターナブルびんなどが保管されており、その量には驚きました。

#### ～活動を通して～

集団回収を行うメリットは「団体の様々な活動に役立つこと」だそうです。

ここ最近、回収量も増えてきているようです。

一方で東大阪市の集団回収量は年々少しずつ減少しております。

限りある資源を有効活用し、循環型社会を構築するためには皆様のご協力が必要です。

トピック

# 古紙・古着の処理の流れ

今回は集団回収奨励金の対象品目がどのようにリサイクルリユースされているのかを掲載しました。  
皆様が排出された資源は身近な生活用品などに代わって戻ってきます。  
なお、本市が計画している目標値(H32年度)を達成するためには、カッコに記載の数量が不足しておりますので更なる回収量の増加に向け、ご協力をお願いします。

